

# アルパック ニュースレター



「尼崎市市民まちづくり研究会」の取り組み（本文中に関連記事があります）

アルパック ニュースレター もくじ

1999年9月1日

- 京都市行政区別計画づくり ..... 2
- 最近の再開発事情 ..... 3
- 蓬菜町地区の蔵を生かしたまちづくり ..... 5
- 減ったり、増えたり ..... 7
- 「ホテル山長」がオープンしました ..... 9
- 「尼崎市市民まちづくり研究会」を終えて ..... 10
- 新刊旧刊書評紹介 ..... 11
- まちかど ..... 12

NO. **97**

# 京都市行政区別計画づくり

松本 明

あらまし

京都市では、21世紀のまちづくりの基本方針となる新基本構想「グランドビジョン」を策定中です。この6月、審議会素案がまとめられ、広く市民意見を募集中で、年内に答申、市会議決が予定されています。

2025年を目標年次とするグランドビジョンの下に、2010年目標の「次期基本計画」と、「行政区別計画」（11区）を並行して検討中で、2000年度中に策定予定です。両者は相互に補完しあいながら、グランドビジョンを具体的に推進する役割を果たします。

行政区別計画づくりは、区役所が主体となった、まさに初めての取り組みです。アルパックでは、5チーム12名のスタッフが、昨年度から引き続きお手伝いしています。学識経験者、地域の各種団体代表、公募委員等からなる各区の策定懇談会を中心に、部会、ワークショップ、シンポジウム等も開催しながら、昨年度は区の課題議論が行われ、今年度はまちづくりの方向づけと計画の骨格づくりが進められつつあります。

11区の点描

11の行政区は、まちの個性も抱えている課題も多様です。議論されている内容は膨大多岐にわたりますが、その特徴を筆者なりにスケッチすると…。

○北区（面積94.9km<sup>2</sup> 人口125,425人）

北山杉の産地を擁し、京野菜も有名。自然豊かな区。整った住宅市街地の環境保全が課題。金閣寺など観光資源豊富。多数の大学の活かし方、文化・スポーツ振興など。

○上京区（面積7.1km<sup>2</sup> 人口82,111人）

都心区の一つで歴史的な町割を残す。減り続ける西陣織の新たな活路は。歩行者交通問題。御所の緑や堀川の活かし方。福祉や活性

化など学区ごとの取り組みが盛ん。

○左京区（面積246.9km<sup>2</sup> 人口171,062人）

面積最大で大阪市より広い。北部山間部は過疎化も進む。大原や鞍馬の観光地も。大学集積、文化ゾーン、歴史資源、東山、鴨川など多様な要素をどう組み立てるか。

○中京区（面積7.4km<sup>2</sup> 人口91,539人）

都心区の一つ。中心市街地の再生に向け、町家ストックの活用、交通システム、都心産業転換などの活性化戦略が必要。祇園祭の継承、新しい都心居住の吸引も課題。

○東山区（面積7.5km<sup>2</sup> 人口45,715人）

都心区の一つ。清水寺を擁し、伝統的町並み豊かな観光地。魅力づくりと交通問題が課題。65歳以上が25%を超える。福祉・防災マップづくりに全学区がトライした。

○山科区（面積28.8km<sup>2</sup> 人口137,603人）

高度成長期に住宅市街地が拡大。近年地下鉄が開通、駅前再開発も完了し、都市基盤づくりは次の段階へ。修復型まちづくりやコミュニティ形成などまちの成熟化も。

○下京区（面積6.8km<sup>2</sup> 人口69,967人）

都心区の一つ。京都駅ビルで中心性が大幅に強まり、周辺波及の誘導が課題。東西両本願寺、祇園祭鉾町など歴史資源も多い。学区ごとの個性的な取り組みの活かし方。

○南区（面積15.8km<sup>2</sup> 人口97,698人）

概ね区画整理による市街地。京都の南の玄関口としてのまちづくり、製造業の環境変化も踏まえた住・工共存のまちづくりが課題。まちの新しいイメージづくり。

○右京区（面積74.3km<sup>2</sup> 人口196,333人）

嵐山や嵯峨野などの観光地を擁する一方、交通問題の改善が重要。住宅地の防災対策や環境整備も必要。南部には工業地域も広がり、多様なタイプの市街地が併存。

○西京区（面積59.2km<sup>2</sup> 人口154,955人）

成立も年齢構成も最も若い区。市最大のニュータウンを擁し、人口増加中。一方では、旧街道の町並みも残され、農業も盛ん。新旧の交流、バランスよいまちづくり。

○伏見区（面積61.6km<sup>2</sup> 人口287,612人）

人口最大で最小区の6倍超。昭和4～6年は「伏見市」。幾つかの歴史的な地域からなり、酒造業など伝統産業も盛ん。市南部の発展軸「高度集積地区」の充実が課題。

## 地方分権と行政区別計画

どの策定懇談会でも、計画内容とあわせて、区民と行政のパートナーシップの必要性や、計画の実現性の確保などが共通して議論され

ています。

現在、区役所の仕事は、各種窓口業務、地元対応業務、保健所や福祉事務所等のサービス部門などからなっています。今後、ハードも含めた総合的なまちづくりへの区役所の関与の仕組みをどう組み立てていくかは、重要な検討課題になるでしょう。

お手伝いをしてきて、区役所は本当に区民の方々の顔がよく見えるポジションだと感じています。「地方分権」が、住民自治を進める潮流である以上、区の新しい役割はますます広がっていくという気がします。

（注：人口は平成11年6月現在の京都府推計人口）

（京都事務所 まつもと あきら）

## 最 近 の 再 開 発 事 情

### － 武蔵浦和駅周辺 8－1 街区の場合 －

齋藤 侑男

今年の3月に民間再開発促進関連の四法が改正されました。局長通達をみると、都市開発資金の無利子貸付け、再開発組合等の設立の早期化、申請・届出等の手続きの簡素化などがいわれています。再開発事業は都市の再構築や防災機能等の充実という役割に加えて、内需拡大・景気回復の期待が寄せられているのであるから、どんどん進めるようにということなのでしょう。

私どもが10年以上おつきあいさせていただいている武蔵浦和駅（浦和市）周辺8－1街区の再開発事業も、本年7月、事業計画の縦覧がおわり、組合設立が日程に上がってきました。再開発事業としてはまだ途中ですが、これまでの歩みを振り返って、この間の時代の変化、事業化課題を整理して、今後の再開発事業制度等のさらなる充実を期待したいと思います。

武蔵浦和周辺地区は、昭和60年に東北新幹線とセットで整備された通勤新線が開通し、新しく武蔵浦和駅が開設されたところです。そのとき都市計画決定された駅を囲むリング

道路に囲まれた30haの地区を再開発で整備しようというものです。1から8街区までを設定し、条件の固まった街区から事業化を図るという構想で、バブル絶頂期の計画といえます。各街区は時代の変化の中で苦労を重ねているところですが、これまでに事態の変化を組み込みながらひとつの街区が個人施行で竣工し、ふたつ目の街区が団団施行で着工しています。そして、第8－1街区は今のところ3番目ということになります。

8－1街区は、当初、再開発事業についての説明、勉強会を受け入れてはいなかったようです。駅ができたという状況下でなんらかのまちづくりは必要ということで、居住者主体の住まい方、まちづくりの勉強から出発しています。私どもが地元の権利者の前にデビューしたのは、初代東京事務所長でその後九州地域計画研究所長となった糸乗氏による勉強会ですが、このとき「再開発」ということばが公式にはじめて使われたということでした。その後は、延藤先生（現千葉大学教授）による講演「こんな家に住みたいな」、再開

発コーディネーター協会事務局長（当時）松枝氏による講演「バブル後の再開発事業のあり方」等を積み重ねてきました。これは、事業の方向を決定づける講演であったように感じています。

施設計画・事業計画をみても、基本計画段階から推進計画、都市計画決定時、事業計画決定時とずいぶんと変化してきています。一番始めの基本計画では、業務核都市・副都心整備ということもあって超高層オフィスビルと接地型住宅という取り合わせでした。B調査段階では超高層棟は住宅に変わりました。推進計画では業務需要減退ということで超高層住宅2棟になりました。これで都市計画決定が行われたわけです。しかし、都市計画の決定にあたっては、上位計画である業務核都市との整合性とバブル崩壊後のコンパクトシティ志向との狭間で調整に数年間を要しています。

この間に商業環境は大きく変わってきました。「再開発といえどデパート」が通用しなくなって、沿道立地で気を吐いた専門大店もその多くは役割を終え、今では大規模商業者は軒並み経営危機を喧伝されるようになってきています。床を取得するまでの投資は願うべくもなく、賃貸料も郊外型の立地と対抗できる低コスト志向の契約条件にシフトしつつあります。今後さらに立地法施行に伴う駐車場負担が加わることになります。住宅デベロッパーについては、マンション価格が続落する中で長期の見通しが立てられないことから参加組合員契約が相当に困難な状況へと変化しつつあります。再開発事業から撤退するデベロッパー企業も現れ始めました。こうした状況を織りこんでの事業計画の取り纏めを行った結果により組合設立申請を行い、事業計画の縦覧となったわけです。事業計画では超高層住宅1棟と大規模商業施設棟（上部に低層住宅群）という構成になりました。

デフレ傾向、安定志向の社会情勢の下、工

事費等の削減が社会趨勢となっている中で、要求機能と利用・管理期間等についての住宅と商業との落差がこの間ますますはつきりとしてきました。マンション価格は持続的に低落傾向にありながら、標準的な住宅仕様は相当に向上してきています。21世紀に残せる住宅仕様ということで「100年住宅」が目標とされるようになってきました。これに対して、商業施設は、商業環境変化に対応した頻繁な模様替えも視野に入れてぎりぎりまでコストを絞り込んでいるようです。これらを一つの施設建築物の中にまとめていくには相当の調整・割り切りが必要になると考えられます。

また、今回の法改正では組合設立要件として権利者の同意条項をむやみに厳しく扱わないこととなりましたし、事業計画認可と切り離しての設立も可能となりました。組合設立は、以前より迅速化されたように感じます。しかし、一方で組合の位置づけは相対的に小さなものになったといえます。解散できる組合に対して金融機関の審査は厳しいものとなりそうです。金融機関の貸し渋りは、事業へのブレーキになる可能性を持っています。権利者法人への出資がセーブされる恐れも強まっているように感じられます。事業協力者、金融機関の資金力が逼迫してくることにより、代替地手当て等の機動力低下も避けられないでしょう。権利変換への同意についても、組合設立同意状況の裏返しということで、これまで以上に時間がかかってくることが予想されます。その間に経済環境の変化の幅が広がることも想定されます。

組合設立以降も、時宜に応じて、変化を読み込んだ事業計画に見直し、変更すること、権利変換上の工夫を追求することに加えて合意形成を円滑に進めるといった難しい課題が残されていると感じています。

（東京事務所 さいとう ゆきお）

## 1300年の歴史のまち『武生』—蓬萊町地区の蔵を生かしたまちづくり

石本 幸良

今回は私の故郷である福井県武生市で進められているまちづくりをご紹介します。

### 1300年間存続し続けている都市

武生市は周囲を山に囲まれ、市街地の中央部を南北に日野川が流れ、周辺には田園地帯が広がる地方の中都市です。古くは「古志国」と呼ばれ、早くから開け、国府が置かれた大化改新からは北陸地方の政治・経済・文化・軍事等の中心でした。また、紫式部が越前国守となった父藤原為時とともに、一時期を過ぎた土地でもあります。近世以降は政治の中心が福井市に移りますが、隣接する丹南地区の経済、文化等の中心地として栄えてきました。国府の区域はほぼ現在の中心市街地にあたり、1300年前を基点として市街地が同じ場所で継続されています。

まちは古来より主戦場となることもなく、明治時代の大火以降は大きな災害もなく、戦災や震災にあうこともありませんでした。1300年間続いた市街地内には社寺が多く分布し、今も木造瓦葺きの町並みが残っています。昭和25年から45年までは人口6万2千人のままで推移し、その後ゆるやかな人口増加で現在7万1千人に成長しています。まちは非常にゆるやかに成長し、武生の時間はゆったりと安定してなされ、今に続いています。

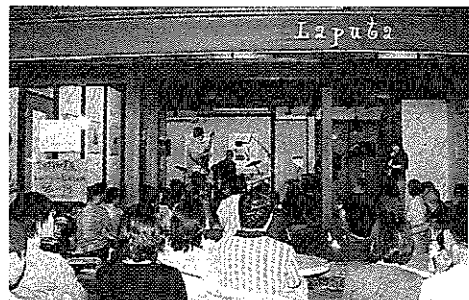
### 中心市街地活性化事業の推進

戦災を受けていない中心市街地では、生活様式の変化に伴った相対的な居住環境の低下などにより、周辺部への流出が顕著となっています。加えて大型店の郊外進出、自動車利用者への対応の遅れなどにより、にぎわいや魅力が失われ、丹南地域の商業拠点を形成してきた中心商店街も近隣商業地に変化しつつあります。

このような中、中心市街地の活性化が急務の課題となり、建設省の「地方都市中心市街地活性化計画」のモデル都市の認定を受け、市の特性である歴史文化資源を生かしながら「歴史とクラフトのまちづくり」をテーマに中心市街地活性化事業が進められています。

現在、JR武生駅南地区第一種市街地再開発事業(0.4ha、7年完成)、武生駅北土地区画整理事業(2.05ha—現在事業中)、歴史的な環境を生かしたまちづくりの京町地区街なみ環境整備事業(11.7ha—ほぼ完了)と蓬萊町地区街なみ環境整備事業(1.6ha)が進められています。蓬萊町の蔵の保存と再生によるまちづくり

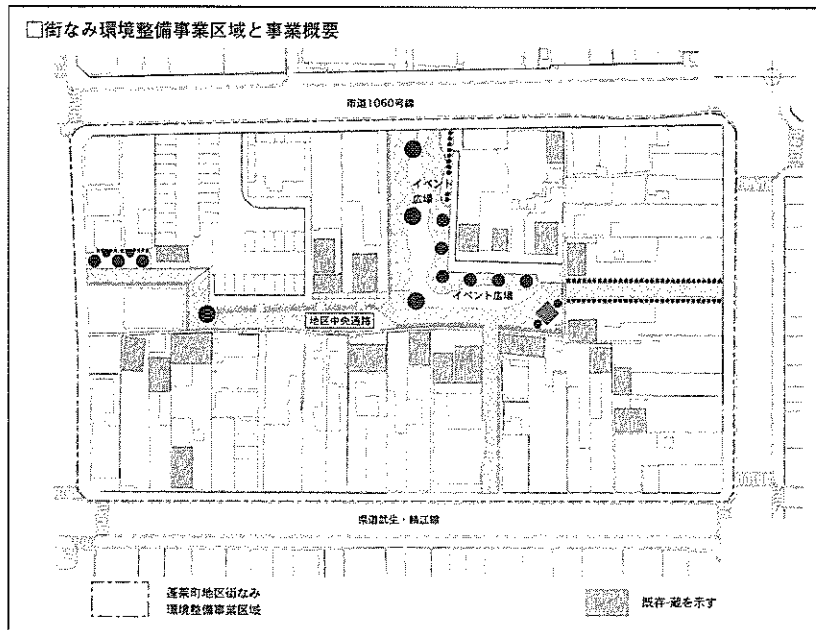
蓬萊町地区は北国街道に面する街道沿いの宿場町として、また総社大神宮の門前町として栄えてきました。地区では中心市街地活性化の核として、市街地再開発事業による取り組みが長年進められてきました。しかし、事業化の目処がたたず、住民の自主的な取組と



武生国際音楽祭ジャズコンサート



中華料理店として活用



事業計画図 出典：パンフレット

してのまちづくりの展開を図るため、これまでのクリアランス型の手法から脱却して、地区が有する歴史的・文化的資源を活用した修復型によるまちづくりへの方向転換が行われました。この取組については、私の兄が支援していたこともあり、平成10年に具体的な街なみ環境整備に向けた修景基準づくりと協議会活動の支援をお手伝いさせていただきました。

地区を構成する敷地は比較的規模の大きい短冊型で通りに面しては商家が並び、敷地の奥には大正時代の20数棟の蔵が現存しています。市街地活性化の最後の切り札として「蔵」と町並みの再生によるまちづくり計画が作られました。計画は街区の中央部で敷地の背割り部の用水沿いに通り抜けの地区中央通路を設け、これまで裏で眠っていた蔵を前面に出すとともに、歩行者専用の通路として整備を行い、交流の場となる、界隈空間として活用されます。また、表に面した住宅や外部廻りの整備を併せて行い、街区全体として歴史・文化を生かした歩いて楽しい界隈性の創出により、商業の活性化をめざしています。

工事は地区中央通路が今年度中に完成予定

蓬萊地区の事業の経緯

- 昭和59年12月 蓬萊町地区再開発基本構想策定
- 62年4月 蓬萊町地区市街地再開発事業  
国庫補助事業採択
- 62年12月 高度利用地区、市街地再開発  
促進区域都市計画決定
- 平成2～5年 テナント交渉
- 5年12月 再開発事業の見直し宣言
- 6年12月 蓬萊地区再生事業推進協議会  
設立
- 7年6月 蓬萊町地区まちづくり協定審  
締結
- 7年8月 都市計画変更(高度利用地区・  
市街地再開発促進区域 廃止)  
都市計画決定 蓬萊地区地区  
計画
- 7年12月 蓬萊町地区街なみ環境整備事  
業国庫補助事業採択
- 8年3月 蓬萊町地区「街なみ環境整備  
方針」策定
- 9年3月 蓬萊町地区「街なみ環境整備  
事業計画」策定
- 10年3月 修景基準の策定

で、蔵については引き家などによりすでに4棟が再生され、土産物店、中華料理店、ギャラリーなどに活用されています。

できあがりつつあるまちをみんなで楽しく継続的に運営するために、「越前武生町塾」を開校して取組が始められています。塾ではワークショップを開催したり、改装されたギャラリーで武生国際音楽祭のジャズコンサート会場の企画などを行っています。

スクラップアンドビルド型から一転して修復型まちづくりへの転換。歴史的な環境を活

かしたまちの活性化の取組は全国的な流れですが、地区の人々が経済ベース一辺倒のまちづくりの限界を経験し、やむなくの選択であるところが、他の地区との違いといえます。原風景を原点とした中心市街地の活性化、記憶に残る世代から、新しい世代へ、心のつながりがこれからのテーマと言えます。

(京都事務所 いしもと ゆきよし)

(蓬莱町地区のまちづくりの問い合わせ先)

福井県武生市蓬莱町3-23 上木蔵内

T I A石本建築事務所 TEL 0778-24-1387

きんきょう 近況 きんきょう 近況 きんきょう 近況 きんきょう 近況 きんきょう 近況

近況 減ったり、増えたり

三輪 泰司

毎号のニュースレターに、お返事を頂き、ありがとうございます。ご無沙汰の代わりにこのような印刷物で失礼しておりますのに、心温まるお手紙を頂き、恐縮しております。敦煌まで行ってきました

6月23日から、北京で国際建築家連盟(U I A)第20回大会が開かれました。世界の建築家とその卵、6000人が参加した大会場と歓迎レセプション場は、天安門前の人民大会堂でした。

日本からは、150人余参加しました。2005年の大会を名古屋に誘致しようと、名古屋市は勿論、日本建築家協会(J I A)東海支部も、プレゼンテーションを繰り広げました。

大会では、建築家職能に関する協定、所謂UIA Acord が採択されました。建築家の職務、教育、選び方など、特に倫理規定とその遵守をうたっています。数年間にわたって全世界で討論を重ねてきた国際協定です。

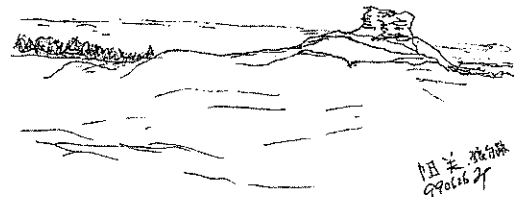
分科会は失礼して、J I Aの北代・鬼頭両元会長ご夫妻等と、西安から敦煌まで足をのばしてきました。西安は1982年以来でしたが、その変わり方には驚きました。変わっていないのは、華清池、兵馬俑、大雁塔などですが廻りは物凄い“観光地”と化していました。

世界人になること

上海から電話をして、2005年の大会は、イスタンブールに破れたことを知りました。副会長がツアーなどしている場合ではなかったのではないかと反省しましたが、中田専務理事が総括したように、J I Aは国際組織なのだということを自覚し、アジア諸国はじめ、世界と仲良く付き合うことが大事なのです。

経過は第1回投票で過半数獲得がなく、3位で落ちたフィレンツェへのヨーロッパ勢の票が、決選投票で5回も立候補していたイスタンブールへ廻ったと考えられます。

この号では、締切に間にあいませんが、8月28~29日、長浜市でロータリーの国際青少年交換委員会の北半球からの帰国学生報告会に呼ばれております。とっくの昔に委員長を辞めています。これだけはお呼びを頂いています。ただでお呼ばれではなくて、その前に開かれるクラブの国際奉仕委員長さん方への研修会で、話しをしろと言われていました。



陽關碑：王維の七言絶句「元二の安西に使いするを送る」“西のかた陽關を出ずれば故人無からん”の故地。狼煙台の廢墟があるだけ。なお、敦煌空港ビルは玉門関を復元している。

交換交渉の経験をお話ししようと思います。

同じ奉仕に汗を流している仲間ですが、ロータリーといえども、外交折衝には厳しい場面もあります。要は3点。相手側の実情を知ること、人間関係をつくること、そしていくらか仲良しでも原理・原則に合わないことは、はっきりノーということ。

そのためには、日頃の付き合い。それも家族ぐるみで親睦と情報収集。そのために、相互訪問したり、世界大会に出掛けます。大会ではジャパン・ナイトを催しました。日本から10万円もらって行って、缶ビールにスナックだけですが、100人以上集まって、奥さん方もカタコトの英語でバッジを交換したり、写真うつしたり。こうして、オランダ、ベルギー、デンマーク、スウェーデンと開拓し、彼らからまた紹介してもらいます。オーストリアのヘルムート・ショルツは同業者です。ハンガリーは良いよと教えてくれました。ペンシルバニアのドクター・スタンレー・ナガハシに紹介されたハドソン・バレーのベツィ・コプスタインさんは、おしとやかな情勢委員長でした。今は南アフリカ共和国、アルゼンチン、トルコから東ヨーロッパに及んでいるそうです。とっくの昔に委員長を辞めた仲間にも会います。オーストラリアのロン・バイパー、アメリカはオレゴンのレイ・フィールズ。ミシガン州のロバート・プロブストさんは2度、京都へ訪ねてくれましたが、オランダで会ったのが最後。直後に自動車事故でご夫妻とも亡くなりました。

平澤興先生は「ロータリアンになることは世界人になること」とおっしゃっていました。帰ってきた学生達から教えられることもあります。「友達は最高の先生」「理解は誤解から始まる」など“語録”があります。彼らに教えたり世話をしていますと、世界人として、世界の原理・原則でものを考え、行動する次世代日本人ができてきたなと思います。

辛くて、楽しい管理職

5月の総会で、5期10年勤めさせて頂いた京都建築設計監理協会の会長職を退任しました。10年前ですが、それほどのんびりした状況ではありませんでした。JR京都駅改築の基本構想をつくり、国際コンペのプロフェッショナル・アドバイザーに任命され、忙しくなった時でした。10年前は10歳若かったわけで、体力もあったのですね。

この組織、公共建築に関わっている会員建築事務所が多いのですが、公共事業が盛んな割りに潤わないのは、銀行でいえば政治献金、ゼネコンでいえば天下りといった、日本的原理に逆らって、倫理性・文化性といって、デザイン・コンペなど、正攻法で頑張ってきたからでしょう。でもその目で見ますと、まだ端緒的ですが、官でも民にも、良いことをしている人や事があるのが、見えます。

もう一つ、京都工芸繊維大学の非常勤講師の再任を今期限りで辞すつもりです。1974年9月、住環境学科創設の時からですから、25年になります。

これで2つ減ると思っていたところが、大学改革のコンセプトに関わったばかりに、4月に京都造形芸術大学教授の辞令を頂きました。2000年4月に新しく生まれ代わります。

新設予定の大学院博士課程も責任を持たねばならないようで、2つ増えることになるかも。

満65歳をもって、会長と称していますが、代表権はなくなりましたので、アルバックの経営管理は、体力相応に楽になったのですが、管理職、特に組織の上に居る者は、会社でも官庁でも、管轄下の全てを掌握しなければならず、それは知りませんとは言えないのです。

私学の教職員は何をしているか、知ろうと入試説明会やオープン・キャンパスなどを見ました。先ず、思ったこと。高校生は可愛い。

青少年交換学生も高校生年令です。学生達も見たところ、びっくりするような恰好をし



たりしていますが、実に可愛い。知らないことを教わると「ありがとうございました」と言ってピョコンとお辞儀して行きます。

オープン・キャンパスの打ち上げには、環境デザイン学科のデモンストレーションの展示や案内に働いてくれた学生達も一緒に、ランドスケープの中村一先生ご推奨の、ハーブ入りラムで。教員が世話して、バーベキューをやりました。ランドスケープの連中は、桂離宮での実習などを経験しています。今時、竹箒で掃除できるのは、大人でもあやしいでしょうが後片づけまで、見事なのに感心しました。

(取締役会長 みわ ひろし)

## 「ホテル山長」がオープンしました

前田 恭宏

前号 (No.96) で紹介されました、赤穂市の加里屋地区『お城通り』街路拡幅整備事業に伴う建て替え事業をお手伝いしました。旅館「山長」として当地で長く親しまれてきましたが、今回の建替を機にこじんまりとした「ホテル山長」として新たにオープンしました。

建物は、RC造3階建て延床面積は634㎡、1階はラウンジと居宅、2・3階が客室（洋室11室、和室5室）と浴室になっています。ラウンジは今後市によって整備される予定のポケットパークに面し、狭いながらも落ち着いて喫茶、軽食を楽しむことができます。また、2・3階の和室からは赤穂城が望まれ、12月恒例の赤穂義士祭では眼下に義士行列を眺めることができます。客室は個室タイプとツインタイプの洋室と、「どうしても和室が良い」という長年おつきあいのあるお客さんのために6帖、8帖の和室もあります。また長期滞在の方に配慮してキッチン付の部屋もあります。



市は加里屋地区のまちづくりの目標を「忠臣蔵にふるさとにふさわしい歴史あるまち」とし、平成の城下町づくりを進めるためお城通りに面する区域を条例に基づいた「市街地景観形成地区」として指定し、建築物等を建築する際のルールを作りました。建物の階数、屋根の形態・色彩、外壁の位置・材料・色彩、開口部の意匠などに対して基準を定めています。

ホテルの外観は整備基準に沿って、和瓦葺（下屋は本瓦葺）の漆喰塗とし腰部分は板張りとしています。室外機は通りから見えないように裏の屋上にまとめて配置し、1階のオイルタンク置場の隔壁は上部に既存の特注品の瓦を葺き、電気の引込盤は板で囲うなど和風の外観に違和感を抱かせないように工夫されています。

街路整備事業の完成を目指し今もお城通りでは解体・建替の工事が進められています。この建物が賑やかで熱気の溢れた新たな平成の城下町づくりの先駆けになればと期待しています。

### 余談として

建築基準法の改正により今年の5月から確認済後の変更に対して変更確認申請書の提出が必要になりました。今回諸般の事情により若干の変更を行いました。土木事務所も我々も初めての経験ということもあり、たいそう手間取りました。所管土木事務所の変更確認通知書、検査済証の第1号となりました。

(大阪事務所 まえだ やすひろ)

「尼崎市市民まちづくり研究会」

を終えて

原田 弘之

「市民参加」は行政のあらゆる分野で欠かせないキーワードとなっていますが、現在はまさにその質が問われ始めた状況と言えます。総合計画策定においても当然のように何らかの形の「市民参加」が取り組まれています。

尼崎市では平成10年度より総合基本計画の改訂作業に入っており、市民アンケート調査や、手紙、FAXなどでの意見・提言募集、総合基本計画専用のホームページ開設による情報提供や、電子メール活用による提案募集なども行ってきました。こうしたある種標準装備的な取り組みとは別に、市民同士や市民と市職員が、まちづくりについて意見交換を行いながら1つの提案にまとめていく「市民まちづくり研究会」を行いました。3つの研究テーマ（部会）に応募した約40名の市民研究員を対象に、昨年の11月から月1回のペースで土曜日の午後を使い研究会を開いてきました。市民研究員は、高校生から幼い子供を持つ若い主婦層、中年サラリーマン、自営業者、リタイア組の高齢者など多彩で、3つの部会に若手の学識者がコーディネーターとして、市職員、我々コンサルタントがサポート役として入り運営を行って来ました。8ヶ月間に及ぶ研究成果の発表と意見交換をするた

めに6月に市民向け発表会を、また8月には市職員向け発表会を行いました。部会のテーマと研究成果のタイトルは下表参照。

市民まちづくり研究会のねらいは、市民から市に対する一方通行的な要求型提案を求めるのではなく、市民同士、市民と市職員が意見交換しながら、お互いの考え方や思いの違いなどを認め、その中から自分たちが関わりながら、少しでも実現できるような提案を出していくことでした。実際に、これをきっかけとして会を継続する部会も現れ、提案の実現化に向けて現場と調整を始めたグループもあります。大げさに言えば自立型市民の誕生でしょうか。今回の取り組みのきっかけは、総合計画への市民の声の反映ですが、本当のねらいはまさにこの点にあります。

全体を通して感じたことは、市民と行政とのまちづくりに関する情報量の差、考え方の差です。特に市民側に、行政側の事情（意志決定の仕組みや取り組みなどができない理由など、その善し悪しは別として）が伝わっていないことです。今回は総合基本計画策定という枠内での取り組みであり、ある種一過性です。しかし、本当の意味で市民と行政との協働型のまちづくりを進めるためには、単に情報公開というレベルではなく、両者の情報交流をさまざまなレベルで、かつ継続的に行う必要があると感じました。

(大阪事務所 はらだ ひろゆき)

部会の研究テーマ	第1部会 「誇りたい、売り込みたい 尼崎のイメージとは？」	第2部会 「21世紀の尼崎の子ども たちに伝えたい環境とは？」	第3部会 「高齢社会をいきいきと生 きていくために私たちにで きることは？」
研究成果 のタイト ル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アミュージアム・ネット・あまがさき</li> <li>■ やってみませんか！おもしろまちづくり イベントからはじめるコミュニティづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「あまがさきのみち」ウォッチング</li> <li>■ 自然の復元ービオトープ親水公園の実現へ向け</li> <li>てー</li> <li>子どもたちのための環境問題の学習・体験システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 異年齢交流による地域社会の活性化ー地域活動人材バンクの設置と運営ー</li> <li>■ 高齢者の生きがいづくりー情報誌の発行ー</li> <li>■ 「ふれあい広場」地域コミュニティの場づくり</li> </ul>

※市民まちづくり研究会の経過は、尼崎市総合基本計画のホームページ内に紹介しています (<http://www.aurora.dti.ne.jp/~amamira2/amamira2/top.html>)

## 新刊旧刊書評紹介

世古 一穂 著

ぎょうせい

## 「市民参加のデザイナー—市民・行政・企業・NPOの協働の時代—」

紹介 中塚 一

最近、どの構想・計画においても「住民参加」や「市民参加」を掲げているものが多く見られます。そして、気の利いたコンサルタントであれば、構想や計画づくりにおいて、ワークショップなどの手法を活用して「住民参加」を行おうと、行政などに提案するケースが多くなってきました。しかし、その結果は、ワークショップの為のワークショップに終わったり、新しい「お役所のアリバイづくり」のために使われているケースも少なからず見受けられます。「それは何故なのでしょうか？」

WSは「参加のデザイン」の一つの手法

著者の世古さんは、あくまでもワークショップは「参加のデザイン」を進めるための一つの手法でしかなく、専門家と市民とが質の高いコミュニケーションを通し、市民の有効で創造的な貢献を導き出すためのプロセスをデザインすることが重要であると提起しています。

行政と市民と企業との「パートナーシップ」

また、最近よく使われる「パートナーシップ」についても、単なる行政と市民セクターとの関係性を示すのではなく、その基本は、それぞれの主体が自己を確立し、相互の認識と理解のうえにたって、共通の目標をもち、「対等性」「公開性」が確保されていることであると指摘しています。そして、そのためには「市民の主体性」が最も重要であり、さらに「横型の市民社会」に向けて、NPOなど民間非営利セクターにより社会サービスの創造と責任の分担が必要であると提起しています。



「住民参加」から「市民参加」へ

これまでの「住民参加」の多くが「アリバイ的、おしらせ的」な段階に終わっていたのではないかとし、今後は、地域の側、住み手の側から、まちや環境をどうつくっていくか、行政まかせではなく住民が暮らしの中から課題を発見し、行政と地元の企業、そして専門家達がそれぞれの特性に応じた役割分担をし、協働で問題解決を図っていくことが、「公的人間」としての自覚と責任をもち、内発的、能動的に参加する「市民参加」であると説いています。

本書を読んでいくと、これら一つ一つの言葉は、著者が関わって来られた数多くのワークショップや事業、NPO活動などの経験を踏まえた重みのある言葉であることがひしひしと伝わってきます。

「新しい市民社会の構築」に向けて

今一度、21世紀の新しい市民社会の構築に向けて、市民も、行政も、そして専門家であるコンサルタントも変わらなければならない時期に来ていることを考えさせられる1冊です。

(大阪事務所 なかつか はじめ)

## まちかど

まちのイメージアップになるかな？  
京橋に異国の空間が登場！

中村 孝子

ごくたまに通る道で新しい建物を見つける  
と、以前そこに何が建っていたのか思い出せ  
ない、そんな経験はないでしょうか。

昨年末、事務所からの帰り道J R京橋駅周  
辺を歩いていたら、崩れかかったローマ遺跡  
風のレンガづくりのアーチに遭遇しました。  
確かここには塀があったのではというあい  
まいな記憶とあたりに生い茂った雑草、かつ  
てここには砲兵工廠があり終戦前日に空爆を  
受けたと聞いていたことからその残骸が保存  
されているのかと思いました。

実はこれは今秋完成する分譲マンション敷  
地内の広場のモニュメントで新しいもの。周  
辺は繁華街で居住地としては難があり、環  
境への付加価値づけや話題づくりがねらい  
で造られたようです。人目をひく凝った広  
場に対して建物は目一杯高層マンションで、  
デザインがそっけないのが気になりますが、...

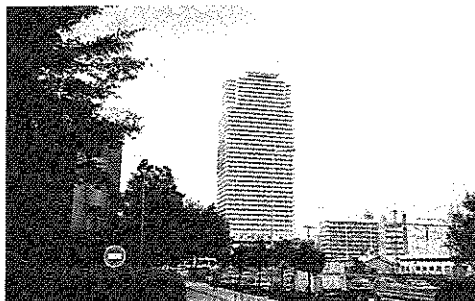
さて、最近この道を再び歩いて気がついた  
こと。マンションに隣接する暗くて怖いイ  
メージのJ R環状線のガード下が、ガウディ  
を連想させる色彩鮮やかなモザイクタイル  
貼りの空間に大きく様変わりしました。ガ  
ード下は市道、壁はJ R西日本のもののは  
ず。どうしてここだけがと思いました。実  
は、地元住民が両者にガード下の環境改  
善を求め嘆願書

を出していたのを建設会社知って、タイル  
張りの改善案を提案し、大阪市などの許可  
を得て造られたものだそうです。街の住環  
境を良くしていくため、このような民間  
会社の柔軟な動きもあるのかと感心しま  
した。ほんと、まちを歩いて色んな発見  
があって楽しいです。

(大阪事務所 なかむら たかこ)



崩れかかったローマ遺跡風のアーチ



OBPから見た高層マンション



ガード下：色鮮やかなモザイクタイル貼りの壁

## アルパック (株)地域計画建築研究所

- 本 社
- 京都事務所 〒600-8007京都市下京区四條通り高倉西入立売西町82・大和銀行京都ビル6F / TEL (075) 221-5132 FAX (075) 256-1764
- 大阪事務所 〒540-0001大阪市中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F / TEL (06) 6942-5732 FAX (06) 6941-7478
- 名古屋事務所 〒460-0008名古屋市中区栄3-18-1・ナディアパークビジネスセンタービル13F / TEL (052) 265-2401 FAX (052) 249-3925
- 東京事務所 〒160-0022東京都新宿区新宿2-5-16・霞ビル401 / TEL (03) 3226-9130 FAX (03) 3226-9560
- 九州事務所 (株)九州地域計画研究所 〒810-0001福岡市中央区天神1-15-35・ホンダハビエ5F / TEL (092) 731-7671 FAX (092) 731-7673